

別紙標準様式（第7条関係）

会 議 録

会議の名称	第3回 枚方市立総合スポーツセンター、枚方市立市民体育館及び 枚方市立伊加賀スポーツセンター指定管理者選定委員会
開催日時	令和5年10月30日（月） 10時00分から11時36分まで
開催場所	枚方市役所別館4階 特別会議室
出席者	会 長：明石 成司 委員 副会長：平田 義明 委員 委 員：梅垣 明美 委員、西田 千裕 委員、二宮 浩彰 委員
欠席者	な し
案件名	(1) 評価結果について (2) 答申について (3) その他
提出された資料等の 名称	・資料17 評価集計表（内容審査） ・資料18 評価結果（枚方市立総合スポーツセンター、枚方市立 市民体育館及び枚方市立伊加賀スポーツセンター）
決定事項	評価結果（枚方市立総合スポーツセンター、枚方市立市民体育館及 び枚方市立伊加賀スポーツセンター）、指定候補者の選定、答申書 について決定
会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由	非公開 ・枚方市情報公開条例第5条第(6)号の規定による非公開情報が含まれ る事項について審議・調査等を行うため。
会議録等の公表、非公表 の別及び非公表の理由	本委員会の答申後に公表
傍聴者の数	なし
所管部署 (事務局)	観光にぎわい部 スポーツ振興課

## 1 開 会

会 長： それでは、ただいまから第3回枚方市立総合スポーツセンター、枚方市立市民体育館及び枚方市立伊加賀スポーツセンター指定管理者選定委員会を開会します。

まず事務局から、委員の出席状況及び本日の進め方等について説明をお願いいたします。

事 務 局： 本日の出席委員は5名で委員全員の御出席をいただいておりますので、会議として成立していることを御報告させていただきます。

それでは次に、資料の確認をさせていただきます。

本日の資料は、委員会の次第を記した次第書と、**資料17**「評価集計表」、**資料18**「評価結果」となります。

なお、**資料18**の「評価結果」につきましては、まだ確定していないため空欄の箇所がございます。本日の委員会で評価をご決定いただいた後に、確定したものを後ほど共有させていただこうと思っております。

資料としては以上です。その他、これまでの第1回、第2回で使用した資料など、御自身が評価を記入された評価表や申請団体の申請書類一式なども御用意いただければと思いますが、お手元にごございますでしょうか。

なお、本日は、前回10月2日の委員会で御決定いただきましたとおり、委員の皆様から御提出いただきました評価の集計結果を踏まえまして、要求事項ごとに委員会としての評価・得点を合議により御決定いただき、指定候補者の決定について合議、答申へと進めていただく予定をしております。

説明は以上です。

会 長： ただいまの事務局からの説明について、委員の皆さんから何か御質問、御意見等はありませんでしょうか。御理解いただけましたでしょうか。

(質問等なし)

### 案件(1) 評価結果について

会 長： それでは、案件(1)「評価結果について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事 務 局： それでは、委員の皆様へ御評価いただいた結果について説明させていただきます。

まず、**資料17**「評価集計表」を御確認ください。

委員の皆様から御提出いただきました評価を事務局で集計したものになります。申請団体名の下にある各委員の評価の欄には、委員皆さんのそれぞれの評価とともに、その評価の平均点を小数点第1位まで記載しております。その右横には委員会としての評価及び得点(仮)としまして、評価の欄に委員5名の評価の平均点に基づく1から5までを0.5刻みにした9段階評価を記載しております。さらに右横の(得点)の欄には、要求事項の配点に、評価に応じた乗率を掛けた得点を記載しております。(仮)としておりますのは、あくまで平均を基に機械的に算出した数値ですので、この数値は参考としていただきながら、各要求事項について委員の皆様で御協議、合議いただき、委員会としての評価を最終決定いただけたらと考えております。

委員の皆様で御協議いただく中で、例えば5名の平均は「3.5」となっているが、要求事項に基づいて加点を行うべき点や内容が示されているのであれば「4.0」の評価のほうがふさわしいなどといった御判断をしていただくことも可能と考えております。全ての要求事項について、委員会としての評価が決定されましたら、この場で少しお時間をいただきまして、事務局のほうで点数化を行い、評価結果を御提示したいと思っております。

続きまして、**資料18**「評価結果」を御覧ください。

先ほどもお伝えしましたとおり、要求事項の評価・得点及び得点合計が、今の時点では空欄となっておりますが、後ほど評価を決定いただいた後に、これらの欄を記載し皆様に御提示いたします。その内容を委員会で最終確認していただいた上で、合議、答申へとお進みいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。説明は以上です。

会 長： ただいまの事務局からの説明にもありましたとおり、今から要求事項ごとに委員会としての評価を「1から5」まで、0.5刻みにして、「1.0」とか「1.5」とか「2.0」とかという9段階で決めていって、全ての評価が決まりましたら事務局でそれを点数化していただき、評価結果を最終確認するという流れになります。この点について、委員の皆様から御質問、御意見等はございませんでしょうか。

(意見等なし)

評価方法については御理解いただけたということで、事務局からの説明のとおり、評価を行ってまいります。

進め方の方針といたしましては、評価のばらつきが大きいところや配点の大きなところを中心に、できるだけメリハリをつけて進めていこうと思っておりますので、御理解、御協力をお願いいたします。

では、要求事項ごとに決定していきたいと思えます。

まず、要求事項の1.「①経営方針」についてです。

各委員の先生方、それぞれ甘い辛いはありますけども、申請団体1、申請団体2ともに、各委員の皆様が同点の評価をされておられますので、両団体ともに仮の評価としては「4.0」となっております。

これに関して、特にここはこういう理由でこの評価ではやっぱりおかしいのではないかとか、あるいは、つけられた後でやっぱり差をつけたいなというふうにお考えの先生方とか、御発言、御意見等はありませんでしょうか。

(意見等なし)

そうしましたら、平均どおり、申請団体1も申請団体2も「4.0」ということで決定させていただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

特に異議はないようですので、「4.0」で両団体とも決定したいと思います。

では、次の項目へ行きまして、1.「②指定管理者の指定を申請した理由」につきましては、申請団体1と申請団体2では、各委員、若干差がつけられているようでありまして、仮の評価は、申請団体1が「4.0」、申請団体2が

「3. 5」となっています。

そうしましたらまず、申請団体1については「5」とつけておられて、申請団体2のほうは「4」とつけておられる委員から意見をお伺いしようと思えます。評価された理由やコメントをいただけますでしょうか。

委員： はい。よろしくお願いします。

「5」とさせていただいたほうは、枚方市の地域特性を踏まえてスポーツ施設を地域のにぎわいの場として位置づけた取組について評価でき、加点事項の内容を全て満たしていると考えました。「4」とさせていただいたほうについては、こういった地域特性に配慮した提案になっていないという評価をしております。以上です。

会長： はい。ありがとうございました。

もう1人、「5」をつけておられる委員、お願いします。

委員： 「5」をつけた理由としては、まず1. ②の要求事項については市民サービスの向上や行政コストの縮減とか、そういうところを踏まえた指定申請理由が示されているかという加点事項になっております。

申請団体1のほうは行政コストの縮減というところにも触れられていたものですから、全部加点事項を満たすというところで「5」をつけております。申請団体2のほうは、行政コスト縮減のところには、あまり触れられていなかったというところで差を設けました。

会長： ありがとうございます。以上のご意見を聞いて、他の委員の先生方で何か追加してコメントや違う意見でも、今の意見も聞いて評価を変えたいという意見でも結構ですので、特に同点とされた委員の皆様、何かコメントはありませんでしょうか。

委員： 私からは特にありません。

会長： それなら、それでも全然構いません。他の委員の皆様はいかがですか。

委員： 私は要求事項を満たしているという観点で、一番最低限のところ「3」という評価をつけさせていただいております。特に、こちらのほうに関しては、それ以上のコメントはないということで「3」としました。

会長： ありがとうございます。特に、両団体での差は考えなかったということですね。

委員： はい。

会長： はい。分かりました。

そしたらもう一人の委員、御意見いただけますでしょうか。

委員： 私のほうは、やっぱり行政コストの縮減に関して、申請団体1のほうに記述があったなということで差をつけましたけれども、先ほどの議論に関しては異論ありませんので、よろしくお願いします。

会長： はい。ありがとうございました。

では、全委員の御意見をいただきましたが、皆さん方、従前どおりの評価で変わらないという御意見でよろしいでしょうか。

(異議なし)

はい。そうしますと、委員5名の評価の平均でいきますと申請団体1が

「4. 2」、申請団体2が「3. 6」ということで、若干の差ができて、委員会としての評価は、申請団体1が「4. 0」、申請団体2のほうの評価が「3. 5」ということになりますけれども、これで決定してよろしいでしょうか。特に御意見ございませんか。

(意見等なし)

はい。それではこの表のとおり、要求事項1. ②に関しては申請団体1が「4. 0」、申請団体2が「3. 5」ということで決定したいと思います。

では、要求事項1. 「③経営の継続性・安定性」に移ります。

ここも要求事項1. ①と同じように、各先生方、甘い辛いはありますけれども、申請団体1、申請団体2ともに皆さん同点でつけておられるということで、平均して両団体とも仮の評価が「4. 0」ということで計算がなされております。

特にここの評価を変えたいですというふうな御意見はございませんでしょうか。

委員： 私、今回かなりきつい点をつけているので、その補足説明をさせていただきます。

納税については当たり前と考えています。逆に言えば、この予算の中でこの施設をここまでやっておられるというのは、それはそれで納税以外の面でよくやっておられるというふうに評価をすれば、やっぱり「4」か「5」にはなりますけれども、私の考えとしては、最低限かつ平均的という意味で「3」にいたしました。ちょっと補足説明です。以上。

会長： ありがとうございます。

ほかの委員の先生方で、ちょっとコメントさせてもらいたいという方はいらっしゃいますか。

(コメント等なし)

では、今、御発言もいただきましたけれども、基本的には各先生方、両団体同じ点をつけておられますので、ここは差を設けず、両団体とも「4. 0」ということで決めたいと思います。よろしいでしょうか。御異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

では要求事項1. ③につきましては、両団体とも「4. 0」としたいと思います。

次に、要求事項「2. 施設の経営方針に関する事項」というところの「①施設の現状に対する考え方及び将来展望」に移りたいと思います。

ここは皆さん、意見が多少変わってきているところかなと思いますので、皆さん方の意見を頂戴したいと思います。申請団体1については委員5名の評価に基づく仮の評価が「4. 0」、それに対して申請団体2には「4. 5」となっております。

そうしましたら、各団体で差を設けておられる先生方から、まずは意見をいただければと思います。特にここは「5」と「3」と差を設けておられますが、その点、どのように評価されたか、お教えいただけますでしょうか。

委員： はい。申請団体1については、全国どこの公共スポーツ施設においても適用できるような提案かなという印象を持っております。つまり独自性のある提案がなされていないということで、平均的なこの「3」という評価をしております。一方で、申請団体2については、トレーニングマシンのリニューアルとバリアフリー卓球台の導入について評価できると判断しております。そのほかの独自の取組についても評価できるかなと考えております。以上です。

会長： はい。ありがとうございます。  
では同じく、申請団体2のほうで「5」をつけておられます委員は、どのようにお考えいただきましたでしょうか。

委員： はい。私のほうは、利用者にとって、いかに明確で分かりやすいかという観点で評価をさせていただいた場合に、プログラムの提供について、申請団体1のほうは少し抽象的な表現が多かったのに対し、申請団体2は非常に具体的なプログラムの提示、そしてその目的、そういったことがかなり明確に書かれているように思いました。実際にこのプログラムの展開が全て提供されとなれば、他の先生もおっしゃったように、トレーニングマシンの入れ替えとか、そういうことも含めまして、非常に参加者にとって有意義なものになると考えまして、この評価とさせていただきます。

会長： ありがとうございます。  
逆に、申請団体1のほうの評価を上げてつけられました委員、理由等につきましてコメントいただけますでしょうか。

委員： はい。私のほうは、それぞれプログラムとか市民の方に提供するサービスというものは、母体がしっかりしているので充実してるなという観点は同じだなと思いました。トレーニングマシンと卓球台のリニューアルとありますけれども、プログラムのソフト自体は一緒だなという感じです。何で差をつけたかというところ、申請団体1のほうは枚方市の現状分析をしっかりされた上でのプログラム提供という形を取っているというところで、申請団体1のほうの得点を高くしましたが、だからといって、これを主張するわけではございません。以上です。

会長： はい。ありがとうございました。  
他の委員で、今の各意見を踏まえて、御意見はございますでしょうか。

委員： 私、次の項目で「3」をつけているので、そこで言おうと思っていましたけども、プレゼンテーションを聞いてこの資料を見たときに、申請団体1のほうは無難なんですよ。そつなく、書類もしっかりしている。申請団体2のほうは、先ほどから話が出ているトレーニングマシンのリニューアルとかいろいろお金のかかることをおっしゃっていたので、そんなことができるのかなと、できるんだったら今までやっているだろうというのがあったので、全く逆の評価をしていました。しかし、2、3回これを見直して、よくよく考えてみると、この大きなスポーツ関連会社が母体になっている両団体の中で、評価を変えてみるのもいいかなというような考えになりました。次の点で見てもらったら、私が2点差をつけてるんですけども、本当にできるのか

不安はありますが、日本を代表するスポーツ関連会社の方がそこまで言うんだっただらと思ったので、二転三転した点数をつけております。ちょっと先走ったことを言ってますけども、以上です。

会 長： はい。ありがとうございます。今の御意見は、そうすると次の項目でも同じということですね。

委 員： はい。

会 長： はい。それで承りました。

一応各委員の先生方の御意見をお伺いしたところで、多少、問題提起的なことを言わせていただきますと、加点事項に書かれている、ここで言うところの他の自治体、民間施設の現状や活性化方策等を踏まえた取組提案とか、公の施設であることを念頭に置いた公平性等の観点、あるいは近隣住民、事業者等との良好な関係維持についての具体的な提案という点を、全て満たしたものについて「5」をつけるというルールになっていますけれども、その点についてどのような評価をされておられますでしょうか。

委 員： 私は、どの項目に関しても「5」をつけていますけれども、加点事項を満たしているものは「5」ということで、私はそういう判断で「5」をつけました。評価が甘いとか見落とししてるといことがあれば訂正するんですけども、しっかりとこの評価基準に基づいて評価はしました。以上です。

会 長： はい。ありがとうございます。決して批判しているわけではございませんので、ちょっと御気分悪くされてしまったら申し訳ないです。一応、確認をさせていただきたいという趣旨で聞いております。評価「5」をつけておられる他の委員は、どのようにお考えになりましたでしょうか。

委 員： 先ほどもお伝えはさせていただきましたけれども、私も専門の立場から、この近隣の方々及びその周辺の方々に利用されてこそ、そのプログラムが生きてくるという、そういった観点で見えていきますと、自治体及び枚方市内の利用者の分析、施設の現状に対する考え方のところ、申請団体2のほうは、パーセンテージがでており、そういった分析の仕方、この「5」の評価ということも加えてお話をさせていただいておきます。以上です。

会 長： はい。ありがとうございました。他の委員はいかがでしょうか。

委 員： 私は申請団体2のほうを「5」にしていますけども、公共スポーツ施設の役割として、これらの観点が注意して取り組まないといけない点だと認識しております。申請団体2の提案については、これらを達成できるというふうに評価しましたので「5」という評価をさせていただいております。以上です。

会 長： はい。そうすると申請団体1に関しても、その「3」という評価について、先ほどもあったように、独自性という点で、この加点事項については一部でも満たすところがないというお考えに基づいてらっしゃるということでしょうか。

委 員： はい。申請団体1については、枚方市という地域を見て検討されたというふうには取れなかったもので、独自性のある提案ではないというふうな評価になっております。

会 長： はい。ありがとうございました。

では、ちょっと詰めた議論をさせていただきましたけども、そうしますと、各委員の先生方の御意見を聞いた上で、ちょっと自分の評価変えてみようかなと、今の意見を踏まえると、ちょっとここが差し支えるかなということとで評価を変えられる先生はおられますでしょうか。

特におられないということよろしいですか。

はい。そうしますと、評価としては、申請団体1が「4.0」で、申請団体2が「4.5」と、ここに書かれているとおりで決定しようと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

はい。では、要求事項2.①については申請団体1が「4.0」、申請団体2が「4.5」ということで決めたいと思います。

こんな感じで進めていきますが、よろしいですか。

(意見等なし)

では、要求事項2.「②施設運営に関する計画」のところの(ア)「施設運営に関する提案」というところに行きます。

ここは配点も大きなところですし、各委員の先生方で差をつけておられる部分が違うように思いますので、ここも時間をかけてゆっくり、皆さん方の御意見お聞きしたいと思います。

申請団体1に関しては、委員5名の平均が「4.0」、申請団体2に関しては、平均が「4.6」となっております。では、ここにつきまして、やっぱり差をつけておられる先生方からお聞きしようと思います。

申請団体1が「3」で、2のほうは「5」にしておられる委員は、どのように評価されたか、御説明いただけますでしょうか。

委 員： はい。先ほどとちょっと重なる部分があるかと思いますが、申請団体1については、全国どこのスポーツ施設でも適用できるような提案で、今回、この地域特性あるいは現状を踏まえた改善案になっているとは取れず、独自性のある提案ではないのかなという評価になっております。一方で、申請団体2については、トレーニング室のリニューアルと利用促進の取組についても詳細に書かれておりますので、この点を評価しております。やはり公共スポーツ施設のサービス向上というのが非常に大きな課題ですので、そういったことに取り組んでいただけるというところを評価させていただきました。

会 長： はい。ありがとうございました。

では、同じように差をつけておられる委員、御意見いただけますでしょうか。

委 員： 私は枚方市民ですので、この施設を利用していたんです。枚方の中宮大池のところの体育館でランニングをしたり、1階にいろんな機械を置いたトレーニング室があったり、だいぶ前になりますけど、今もあまり現状変わってないと思います。

会 長： 3施設あるうちの、どこを利用されたんですか。

委員： 総合体育館です。横に陸上のグラウンドがあるところですが、施設が古いんです。施設はもう変わらないですよ。どこの施設も建て替えはなかなかできないので。ここで差をつけた理由は、プレゼンテーションでの発言力もあるんですけども、申請団体2の書類に書いてある設備の更新について、実現可能性に不安はありますけど、それに期待をしたというので、かなり差をつけました。以上でございます。

会長： はい。ありがとうございました。逆に申請団体1の方を高く評価した委員はいかがですか。

委員： 何で申請団体1のほうを高くつけたのかというところを先に説明いたしますと、私の印象は、先ほどの先生とちょっと逆になってしましまして、申請団体1のほうが枚方市により地域性を考えた提案をしてたんじゃないのかなと思いました。逆に申請団体2のほうは全国どこでも言えるような施策のかなというのをちょっと感じてしまいました。例えば、いろんなアスリートを連れてきますよというアピールが書いてありましたけども、申請団体2のほうは具体的にこんな人を連れてきましたという実績が書かれてなかったんです。申請団体1のほうは野口みずきさんを連れてきて、市長と写真を撮ってという実績の写真があったものですから、そういう具体的なところをされてるんじゃないのかなと。あと、申請団体1のほうは、この枚方の施設でどういうことをやっているかという写真を目にして、地域性とかをアピールされてるのかなということを感じたので、申請団体1のほうを「5」にしました。

会長： はい。ありがとうございました。では、ほかの委員の意見もお聞きしたいと思います。今、御発言いただいた先生方は、各団体でちょっと差が感じられたという御意見でしたけども、両方とも「5」とつけておられる先生はその理由など、いただけますでしょうか。

委員： はい。両方ともサービスの提供内容にしては甲乙つけがたいなということで両方とも同じにしています。評価が高いのは、内容云々を問うというよりは評価基準で加点事項を満たしているということで評価していますので、そういった形で評価が高くなってるのかなと思います。以上です。

会長： はい。ありがとうございました。  
では、もう一人の委員、御意見いただけますでしょうか。

委員： こちらの施設運営に関する提案では、「4」という評価にさせていただいております。資料のほうでは、やはり先ほどから申し上げておりますとおり、この申請団体1は、非常に抽象的であること。申請団体2に関しては、こういったことをしますという提言が具体的にされているということ。その辺りからすると、申請団体2のほうに、もう少し多い評価をつけるべきだったんですが、「4」とした経緯に関しましては、現状、今2つの施設が申請団体1によって運営されており、申請団体2が仮に参入してくるとなると、その利用者の方々にとっては、大きくそういったシステムが変わることに対して少なからず影響があるので、実際甲乙つけがたいと。その辺りから同等の「4」というふうにさせていただいております。

会 長： 要するに、事業主体が変わってしまうことの影響も加味して考えられたと  
いうことですね。

委 員： はい。そうです。

会 長： ありがとうございます。

これで一応全員の御意見をお伺いしたということになります。それでは、  
ここは先ほども言いましたけども配点の大きなところですので、もうちょっ  
と御意見を伺って、ちょっと詰めていきたいところでもあります。各委員の  
皆さん方の御意見を聞かれた上で、いや、こういう面もあるんじゃないかと  
か、こういう点からすると、こういう言い方もできるんじゃないかという、  
さらなる御意見、コメントがあれば伺いたいのですが。

委 員： はい。私も車で行ってたんですけど、市の施設はかなり利用料が安いんで  
す。でも、最近、駅前に民間の施設ができたので月会費は高いですが、そこ  
に変わったんです。利便性と施設の新しさ、それと最近ちょっと時間があれ  
ば行こうかっていうコマーシャルをやっていると思いますけど、こういう施設  
を利用する方というのは、かなりストイックな方で、安さと施設の内容が  
いい、市民の利便性というのものもあるんだけど、本当に利用する方は少々お  
金を出しても違うところに行くんじゃないかなと思います。現に私がそうだ  
ったんです。もう車に乗って行くのはしんどいと考えたときに、先ほどの先生  
の御意見に反論するわけじゃないが、利用者は業者が変わったんだとしか思  
わないですよ、多分。そうなってくると、市のこの施設に対してライバルは  
どこかといったら民間なんです。そういう意味でいえば、設備の更新を提案  
していた申請団体2にある程度点数をつけてもいいのかなと。そういう意味  
でつけております。以上です。

会 長： ありがとうございます。

ほかに、さらにつけ加えて、ここもちょっと言っておきたいというふうな  
ことでも構いませんので、もうちょっとコメントいただくことは可能でしょ  
うか。

委 員： はい。先ほどおっしゃっていただいたように、公共スポーツ施設の利用促  
進ということを考えると、やはり施設のリニューアルによって新しいマシン  
が入ったとか、そういう利用者の方が満足を得られるような何かがないと  
やっぱり来ていただけないというふうに思います。今回、申請団体2のほう  
がリニューアルと利用促進の具体的な取組を幾つか挙げていただいております  
ので、そういった意味で公共スポーツ施設のサービス向上と利用促進とい  
う観点から考えると、こういった取組をしていただける団体のほうがいいの  
かなというふうに考えました。以上です。

会 長： ありがとうございます。何度もお聞きして申し訳ありませんでした。  
では、他の委員も、何か御発言いただければありがたいです。

委 員： 先生方の御意見を伺うと、今管理されているところじゃないところにした  
ほうがいいんじゃないかという意図が何か含まれているのかなと思います  
が、私は指定管理者が変わることによる影響は加味せず、資料とプレゼン  
のみで、あと評価基準に基づいて評価させていただきましたけれども、それは

枚方市民の方の御意見として、今管理されてる方以外の団体を推すという意図は、別に反論するわけではございませんので、いいかなとは思いますが。

会長： ありがとうございます。すいませんでした。

そしたら他の委員も、もう一言、二言いただけますでしょうか。

委員： はい。先ほどと同様になってしまうんですけども、例えば、先生がおっしゃったように、利用者の増加や公共施設の活性化ということを考えた場合には、やはり通常の民間でしたら、CMとかで宣伝することができるものに対して、こういう公共施設が、非常に使いやすいんだとか、非常に効果があるんだとか、あるいは特に高齢者にとっての憩いの場であるとか集う場所になるんだと、そういったことというのは、やはり口コミで広がっていく部分が多いと思うんです。ですので1回行かれた方あるいは定期的に行かれてる方が、どういった評価をなさるのか。そういう面で考えると、先ほどから言ってますように、提案が具体的だなと思いましたが申請団体2ですけれども、こちらの項目については、両方の資料とプレゼンテーションを見て、どちらがどちらとちょっと言いづらいところがありましたので、「4」の評価というふうにさせていただきます。

会長： ありがとうございます。では、委員も何か御発言いただけますでしょうか。

委員： 私も各委員の先生方の御意見を聞いて、なるほどなということを感じました。自分の意見は変えませんが、ほかの先生方が特にその申請団体2のほうを高く評価されているというのは、そういうことだったんだというのが分かりました。ここはこの結果で構わないかなというふうにも思います。

会長： それではさらなる御意見がなければ、この仮の評価どおり、申請団体1が「4.0」で申請団体2のほうが「4.5」で評価を決定したいと思いますがいかがでしょうか。

(意見等なし)

そうしましたら、要求事項2.②(ア)については申請団体1のほうが「4.0」、それから申請団体2のほうが「4.5」ということで評価を決定したいと思います。御異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

それでは、次へ移りたいと思います。

今度は要求事項2.②(イ)「利用者対応に関する提案」というところです。ここは、同点にされている方が多いというところです。申請団体1に関しては委員5名の評価の平均に基づく仮の評価が「4.0」、申請団体2に関しても「4.0」ということで、お一人だけ、ちょっと差をつけておられますが、ほかの先生方は同点というつけ方をされてます。まず、差を設けられた理由について、何かコメントいただけますでしょうか。

委員： はい。

申請団体2に「3」をつけた理由としては、セルフモニタリングのところ、項目がちよっと少ないというか、特に日常モニタリングのところ、どういふふうに改善していくのか。あるいは、どのように日常的にその利用者

にモニタリングとして御意見を取っているのかとか、その辺りが少し想像できませんでした。申請団体1のほうに関して「4」をつけている理由としては、研修制度や待遇とかそういったところにプラスをしようというふうに考えまして、こちらの申請団体1を「4」というふうにさせていただいておりました。以上となります。

会 長： ありがとうございます。

今の御意見も踏まえまして、そういう観点があるんだったら、ちょっと自分の点を変えてみようかなとか、あるいは逆に、今の御意見については、こういう考え方もあるんじゃないかというようなコメントはございませんでしょうか。

(意見等なし)

そうしましたら、平均を取りますと、お一人は差を設けておられますけれども、他の委員は2団体に対して同じ評価でしたので、ここは記載どおりでいこうかと思いますが御異議ございませんか。

(異議なし)

では、結論としては、要求事項2. ②(イ)の部分については申請団体1が「4.0」、それから申請団体2についても「4.0」という評価で結論を出したいと思います。

では、次に要求事項「3. 施設の管理に関する事項」に移ります。ここも配点が高いところですので、ちょっと時間をかけて皆さん方の御意見をお聞きしたいと思います。

申請団体1については平均で「4.0」、申請団体2についても「4.0」となっております。お一人が同点で、他の先生方は差をつけていらっしゃると思いますが、それぞればらばらといいますか、申請団体1のほうを高くつけてらっしゃる先生と、申請団体2のほうを高くつけてらっしゃる先生と2人ずつおられますので、御意見を順番にお伺いしたいと思います。

では、申請団体1を高くつけられている先生から御意見を伺おうかと思いますが、申請団体1を「5」、申請団体2を「4」というふうにつけておられます先生、コメントをいただけますでしょうか。

委 員： 申請団体1に「5」をつけて、申請団体2のほうを「4」にした理由は、一番大きいのは、やっぱり地元在住者採用の取組のところですね。申請団体1のほうはしっかりと明記されているということで、申請団体2のほうは、質問をさせていただきましたけれども、やはり明記があるかないかという意識の違いというのは大きくあるのかなということで、加点事項の記載がしっかりなされているかどうかで判断しました。あと、やはり申請団体2のほうは、人員配置のローテーションについて、質問させていただきましたけれども、やはり責任者の常駐の点で空白があるというのは、書類の作成も含めて、ちょっとミスが見られるという点で、差をつけさせていただきました。以上です。

会 長： はい。ありがとうございます。

ではもう1人、申請団体1のほうを高くつけた方、お願いします。

委員： 理由は先ほどの委員と同じところでして、申請団体2の人員配置について、枚方市の要求する総括責任者、あるいは副責任者の部分について、どうも同じ構造にはしてるんだけど名称をわざわざ変えてややこしくされていて、質問に対する回答も、もうひとつよく分からなかった部分もあって、そういうところについて懸念があります。あとはやはり常駐という要求をしてるんですけども、表の中では常駐になってなかったものですから、プレゼンテーションでの指摘に対して、そこは休憩時間をやりくりしてできますみたいな感じで、あんまり問題視といいますか、常駐と求めているところについて、そんな大したことないみたいなお答えがあったものですから、やっぱり管理状況とか人員配置とかローテーション、業務分担、ここの部分について懸念があるなあとということを申請団体2のほうで感じたので、私としては「2」でもよかったかなとも考えましたが、そこまで差をつける必要はないかと思って「3」にしました。

会長： では、申請団体2のほうを高くつけておられます委員の方、御意見あるいはコメントをいただけますでしょうか。

委員： 私も、このローテーションの辺りは非常に気になったところでありましたが、プレゼンテーションで私が受けた印象のところもありまして、結果的には、この申請団体2のほうを「5」というふうにさせていただいたところでございます。こちらの書類上、非常に細かな部分で言いますと施設内のその清掃等々で、申請団体1のほうも、それなりには明記されていたのですが、ちょっと私用で伺ったときに、一部、非常にちょっと汚れが目立つところが個人的にあったという認識をしております、そういう観点でこの「4」という評価にはなっております。それは日常的に清掃ができていれば、よいところではないのかなというふうには思いましたので、「4」の評価というふうにさせていただきました。以上です。

会長： はい。ありがとうございました。

委員： その書類上細かなところがというふうなことを言われたと思いますが、それは、どちらの団体のことを言われてますか。

委員： 書類上は、申請団体1も2も、そういったところに関しては細かくある程度触れられてはいるとは思いますが。ただ、この中でどちらに甲乙つけようかと思ったときに、やはり、誰がその施設を利用するのかという、利用者サイドから考えたときに、自分が私用で行きましたときの認識でございます。

会長： つまり、書類的には、そんなに差はないだろうと。

委員： なかったと思います。

会長： 分かりました。では、もう一方、申請団体2のほうを高くつけておられます委員の方、御意見等いただけますでしょうか。

委員： 両方書類を開いて、改めて見直してますけど、評価は申請団体1が「3」で、申請団体2が「4」で、1点しか変えてないんですけども、よく見ると、申請団体2のほうが、かなり細かく書いてるんですよ。述べてる内容は申請団体2のほうが多いのかなと思います。本当にできるのかというのは思っているんですが、プレゼンテーションでありましたが、やっぱり予算

とかいろいろあってできませんでしたと言われかねないかなという、その危惧は若干持っています。でも今回、申請団体2の施設を「4」にしてるんですけどね。こうやって見直したときに、いろいろ不備はあるかも分からないけど、かなり細かくは述べているのかなと思いました。だからこの評価でいいかなと今、改めて思った次第でございます。以上です。

会 長： はい。ありがとうございます。

では、せっかくですので、ここを同じ点でつけておられます先生の御意見をいただきたいと思いますが、何か御発言いただけますでしょうか。

委 員： はい。

ここは施設の管理に関する事項になりますので、公共スポーツ施設をマネジメントしていただく上では、全てクリアしていただけないといけないところだというふうに認識しております。確認事項については、両団体ともクリアしているという評価をさせていただきました。加点事項についても一定レベル以上をクリアしていて、マネジメントする上で問題がないということで、逆に特段、ここが評価できるということはございませんでしたので、同じ点ということで点数をつけさせていただきました。以上です。

会 長： はい。ありがとうございました。

では、各委員の御意見、御発言を一通りいただきました。先ほども言いましたけども、申請団体1のほうを高くつけておられる先生、それから申請団体2のほうを高くつけておられる先生、半々いらっしゃいました。双方の御意見をお聞きいただいた上で、さらに何か、あるいは別の視点でも結構ですけども、付け加えて御発言いただける先生はいらっしゃいませんか。

(意見等なし)

では、御意見が拮抗しているということで、平均を取りますと同点という形になるかと思いますが、特に御意見等ないようでしたら、申請団体1を「4.0」、それから申請団体2も「4.0」ということで、同じ評価で決めたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

では、両団体とも「4.0」ということで決めたいと思います。

では要求事項「4. 情報公開及び個人情報保護の措置に関する事項」というところに移ります。

ここは今までと同じ、各先生方、両団体とも同点でつけておられるところになりまして、申請団体1については、各委員の平均は「3.6」、申請団体2についても「3.6」となっております。このままいけば「3.5」で同じ評価ということになりそうですが、ここに関して何かちょっと発言したいと、あるいは変えたいという先生方おられませんでしょうか。

(意見等なし)

では、ここは皆さん同点でつけておられますので、各委員の評価の平均に基づく仮の評価どおり、申請団体1は「3.5」、申請団体2も「3.5」ということで決定したいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

はい。では、今述べましたように要求事項4については両方とも「3.5」ということで決めたいと思います。

では次、要求事項「5. 緊急時における対策に関する事項」というところに移ります。

ここも皆さん両団体において同点でつけておられます。申請団体1については各委員の評価の平均は「4.2」、申請団体2のほうも「4.2」ということで、ここも特に、この点数をつけた理由について発言したいとか、何か御意見がおありの先生いらっしゃいませんか。

(意見等なし)

はい。では、特に御意見ないようですので、そうしますと緊急時における対策に関する事項は、申請団体1が「4.0」、申請団体2についても「4.0」とつけたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

なさそうですね。では、要求事項5は両団体「4.0」で決めたいと思います。

それでは最後、「6. その他」というところに移ります。

ここはお一人だけ、ちょっと差をつけておられますが、ほかの4人の委員の先生は両団体で同点でつけておられます。申請団体1については、各委員の評価の平均が「3.6」、続いて申請団体2については「4.0」ということですが、申請団体2のほうを「5」とつけて、申請団体1のほうを「3」とつけておられる先生、御意見、この評価に関してのコメントを願うことができますでしょうか。

委員： はい。

申請団体2のほうに「5」という評価をさせていただきましたけども、公共スポーツ施設の場合、例えば現地に行かないと予約ができないとか非常に不便な思いをさせられることがあるんですけども、こちらはスポーツ施設総合管理システムの導入ということが評価できると判断しました。また、駐車場の新料金設定について提案がされてましたが、そちらも評価できるというふうに考えております。それからウェブ、SNSの活用ということで、情報発信を効果的にされるというところを評価しております。一方で、申請団体1のほうにつきましては、AIカメラの活用というところは大変おもしろいかなと思ったんですが、実際どういう効果があるのかというところまで読み取れませんでしたので、「3」という評価になっております。以上です。

会長： はい。ありがとうございました。

今、御発言された内容につきまして、ほかの先生方から、ここはこういうふうにも評価できるじゃないとか、何か御意見、御発言いただく先生方おられませんでしょうか。

委員： 今おっしゃったように、申請団体2は新しいことをかなり詳しく書き込んでいて、そういう意味では評価したいけども、やっぱり実行できるのかというのがどうしても頭の中にあります。提案書に書いてることと全然違うとい

うことにはならないと思いますけど、その辺があつて、ここはもうあえて両  
団体で「3」にしたんですけどほんとに難しいです。

会 長： 先ほどから、実現可能性というところについて御発言がありますけども、  
全般に関わる話かなと思います。

委 員： そうなんです。時間かけて悩んでるんですけども、申請団体2のほうがア  
ピール度は高いと思います。高いけども、限られた予算の中でできるのか、  
それだけなんですよ、心配は。内容は申請団体2のほうがかなり綿密に書い  
ているなど思ってるんですけど、非常に難しいです。

会 長： この実現可能性について、どこかで差はつけられたのでしょうか。それと  
も、結局はその疑問を持ちつつ、点数にはあまり反映させなかったのでは  
うか。

委 員： 申請団体1は現状維持的に書いている。申請団体2は、管理システムで、  
卓球台のリニューアルとか、マシンを新しくするとか、目新しい提案をして  
いるんですが、同じような予算でやるのにほんまにできるのかと、それだけ  
なんです。私がこの2社をずっと悩んでいるのは。

会 長： はい。ありがとうございます。  
他の委員の方で御意見はございませんでしょうか。  
皆さんにちょっと再確認をさせていただきたいというところですけども、  
よろしいですかね。ほかに御意見、御発言のある方、いらっしゃいま  
せんでしょうか。  
念のためにちょっとお聞きしますけども、さっきも言いましたけど、加点  
事項としては、28と29、高齢者・障害者が円滑に利用できるような具体  
的な対応策について提案されているという点と、それからSNSの活用など  
効果的な情報発信に関する提案がなされていると。この2点について全て満  
たしていると、満点だということで「5」がつくんですけども、その点は  
クリアしているという御判断でよろしいですかね。

委 員： はい。そのように考えております。

会 長： はい。その点について、ほかの先生方は「4」をつけておられたりしま  
すけども、何かちょっとここが十分ではなかったというふうな御判断あるよ  
うでしたら、御発言もいただければと思いますが、ございますでしょうか。  
(意見等なし)  
では、特に御発言もさらにないようですので、ではこれで得点を決定し  
たいと思います。  
では、申請団体1が「3.5」、申請団体2が「4.0」ということで、  
この今申し上げた点数評価で決めたいと思いますが、御異議ございません  
でしょうか。よろしいですかね。  
(異議なし)  
はい。では今申しましたように、要求事項6については申請団体1が  
「3.5」、申請団体2が「4.0」ということで決めたいと思います。  
はい。これで全部評価が決まったという形になりますが、振り返ってとい  
いますか、さかのぼって、この評価について気になってるとか、そういう再

度の評価に関する御発言はございませんか。大丈夫ですか。  
よろしいですかね。

(意見等なし)

はい。では、以上で全ての要求事項ごとの評価が決定いたしました。事務局のほうで評価の得点化をお願いすることになりますが、いかがでしょうか。

事務局： 集計はできています。

会長： では、集計ができたということですので、あとは事務局のほうで、この先をお願いできますでしょうか。

事務局： はい。それでは得点化が完了しましたので、**資料18**の評価結果を共有させていただきます。

資料のほうを、御確認いただきたいと思います。

まず、「事業計画に関する内容審査」の表を御覧ください。

委員会で御決定いただきました要求事項ごとの評価と、その要求事項の配点に、評価に応じた乗率を掛けた得点を項目ごとに記載しております。得点は御覧のとおりとなっております。

「事業計画に関する内容審査」の合計得点は、70点満点中、申請団体1が「54.8」点、申請団体2が「57.5」点となっております。

次に、「指定管理料の額に対する得点」につきましては、30点満点中、申請団体1が「15.30」点、申請団体2は「15.05」点となっております。

次に、「事業計画に関する内容審査に対する得点と指定管理料の額に対する得点の合計による総合評価点」につきましては、資料の最下段の表に記載しております。申請団体1、枚方スポーツコミュニティ共同事業体が、総合得点が「70.10」点、続いて申請団体2、枚方みらい創造パートナーズが「72.55」点となりまして、申請団体2、枚方みらい創造パートナーズが第1位となっております。

最後に、「評価内容」について御説明をさせていただきます。

委員の皆様から御提出いただきました評価コメントについて、申請団体ごとに取りまとめたものでございます。それでは順に私のほうから読ませていただきます。

申請団体1、枚方スポーツコミュニティ共同事業体。大手スポーツ関連企業の系列会社が代表団体となり、施設管理会社が構成団体となる共同事業体であり、スポーツ施設の管理運営においては一定の信頼と実績が認められる。各施設について現状分析をしっかりと行い、その上で地域に根差した事業が提案されているほか、部活動の地域移行への全面協力という新たな視点を示して、施設の将来展望を提案するなど、本市のスポーツ推進により深く貢献しようとする姿勢が評価できる。

また、子どもから高齢者及び障害者を対象としたプログラムなどについて、各施設における魅力ある事業が示されているほか、利用者の新規獲得やコスト縮減への具体的な取組が提案されている点も評価できる。

一方で、現状維持的な志向が見受けられたほか、スポーツ施設のさらなるサービス向上に向けた独自性のある画期的なプログラム等の提案があれば、なおよかった。

続きまして、申請団体2、枚方みらい創造パートナーズ。スポーツ施設の管理運営専門企業が代表団体となり、系列の大手スポーツ関連企業と総合不動産管理会社が構成団体となる共同事業体であり、スポーツ施設の管理運営においては一定の信頼と実績が認められる。市が策定している「枚方市スポーツ推進計画」の中間評価報告書から、市の直面する課題を抽出し、地域プロスポーツとの関わりによるスポーツへの参加意欲を引き出す取り組みなど、課題に対する具体的な取組を数多く提案している点は評価できる。

また、市民の平等利用の確保や、スポーツ教室事業等の実施については、具体的な目標を掲げられている。申請団体独自のプログラムや、バリアフリー卓球台の導入、トレーニングマシンのリニューアルなど魅力的な提案がなされており、利用者の増加やサービス向上が期待できる。

これらのことから、他の申請団体よりも優れた内容であると評価できる。

評価コメントのほうについては以上でございます。

以上、内容審査の得点、指定管理料の額に対する得点、それらを合計した総合評価の点数、評価コメントにつきましては、本日の委員会で答申をいただいた後に、市で必要な手続きを行った上で、最終的に市ホームページ等で公表する予定としております。

評価結果についての説明は以上です。

会 長： はい。ありがとうございます。

申請団体の最終的な評価、これは、今点数を決めたわけですが、その評価全般については、後ほど委員の皆様から、御意見を頂戴したいと思います。まずは、ただ今の事務局からの説明に対して、御質問、御意見等がありましたらお願いいたします。

特にございませんでしょうか。

(意見等なし)

はい。では、先ほどの評価結果を踏まえた指定候補者の選定について御意見をいただきたいと思えます。申請団体2が総合評価で第1位となりましたが、これにつきまして、つまりこの団体が指定候補者として、我々が答申するのにふさわしい団体と言えるかどうかということにつきまして、委員の皆様からお1人ずつ御意見をいただきたいと思えます。委員からお願いします。

委 員： 申請団体2につきましては、本当に利用促進の観点から様々な多くの提案がなされておまして、あとはマシンのリニューアルとかそういう魅力的な提案もなされております。そこの面について皆さん高く評価されておられるということが本日改めて認識できましたので、我々が答申するのに一番ふさわしい団体というふうに考えて評価いたしました。この団体を指定候補者とすることに、私としては、異議はないと考えております。

委 員： 私も、今おっしゃったように、この申請団体2を指定候補者とするに異議がございません。なかなか本当に難しい評価でございました。以上、よ

ろしくお願いいたします。

委員： 私自身は、申請団体1のほうに高い得点をつけましたけれども、先生方の御意見をお伺いしまして、やはり卓球台とかマシンのリニューアルというのは、非常に市民の方々にとっては魅力のある御提案かなと思いますし、申請団体2を指定候補者とするに異論はありません。以上です。

委員： 私もただ今の評価に異議はございません。この申請団体2がスポーツ施設を一括管理することによって、さらなる魅力的なプログラムの実施ですとか利用者の促進、また枚方市内の皆様の健康維持増進につながることを期待しまして、申請団体2を指定候補者とするに異論ありません。

委員： どちらも大手スポーツ用品メーカーの系列会社が申請団体となっているということで、実績、それから、これまでの信頼といったものもありますので、委員のほうから実現可能性に対する不安という点が御意見ございましたけれども、この団体に関しましては申請書に書いてるとおり、実際にサービス向上に向けた取組を実現していただけるというふうに考えております。申請団体2にはスポーツ施設のサービス向上に対する独自性のある提案をぜひ実現していただきたいというふうに考えております。以上です。

会長： ありがとうございます。

では、評価結果については申請団体2、枚方みらい創造パートナーズを枚方市立総合スポーツセンター、枚方市立市民体育館及び枚方市立伊加賀スポーツセンターの指定候補者に選定することに異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

はい。御異議なしと認めます。よって、評価結果は資料の通りとし、枚方市立総合スポーツセンター、枚方市立市民体育館及び枚方市立伊加賀スポーツセンターの指定候補者に選定することと決定いたします。

#### 案件(2) 答申について

会長： では、次の案件(2) 答申についてを議題といたします。

本選定委員会の選定結果を答申するに当たり、事務局のほうで一般的な(案)のようなものはありますでしょうか。

事務局： はい。恐れ入りますけれども、答申書(案)を作成いたしましたので、御覧いただければと思います。

今回の答申書(案)は、これまでの選定の答申で使用された一般的な形式で作成しております。私のほうから読み上げさせていただきますので、御確認いただけたらと思います。

令和5年10月30日。

枚方市長、伏見隆様。

枚方市立総合スポーツセンター、枚方市立市民体育館及び枚方市立伊加賀スポーツセンター指定管理者選定委員会会長

ここはのちほど自署していただきます。

標題としましては、枚方市立総合スポーツセンター、枚方市立市民体育館

及び枚方市立伊加賀スポーツセンター指定候補者選定に係る答申書（案）。本委員会に対して諮問のあった枚方市立総合スポーツセンター、枚方市立市民体育館及び枚方市立伊加賀スポーツセンター指定候補者の選定について慎重に審議した結果、下記のとおり答申します。

なお、市においては、答申を十分に尊重し、下記指定候補者を指定管理者に指定するための手続を取られるよう要請します。

記。

枚方市立総合スポーツセンター、枚方市立市民体育館及び枚方市立伊加賀スポーツセンター指定候補者。

団体名称等、枚方みらい創造パートナーズ。

（代表団体）大阪市中央区北浜4丁目1番23号。

ミズノスポーツサービスセンター株式会社。

代表取締役 薬師寺洋彰。

以上でございます。よろしく申し上げます。

会 長： はい。ありがとうございました。

ただいま、事務局から答申書の（案）を読み上げていただきましたが、委員の皆様、この答申書の内容でよろしいでしょうか。

（異議なし）

特に御異議、御意見等ないようですので、ただいま読み上げていただきました答申書の（案）のとおりで答申することに決定いたします。

### 案件（3）その他について

会 長： では、案件3「その他」に移りたいと思います。

事務局から何かございますでしょうか。

事務局： はい。事前に皆様にお配りさせていただきました申請団体の資料一式につきましては、委員会終了後回収させていただきたいと考えております。大変お手数ですが、ウェブで御参加いただいている委員の皆様は、事務局に返送いただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、御参集いただいている委員の皆様の方は、その場に置いていただきまして御退出のほど、よろしくお願いいたします。

観光にぎわい部長： 併せまして、私のほうからも一言、この場をお借りしまして御挨拶させていただきますと思います。

本当にこの間、皆様方におかれましては、多大なお時間と、時間外も含めて熟慮を重ねていただきまして、難しい案件についてお考えいただき、活発な議論をいただき、まとめていただきましたこと、改めて御礼を申し上げさせていただきますと思います。どうもありがとうございました。

今後につきましては、今回いただきました答申（案）を基に市のほうで候補者として決定いたしまして、12月を目途に市議会のほうに地方自治法に基づきまして議案として提出し指定管理者の指定の議決をいただく予定でございます。また、そういった内容については、ホームページ等々で御報告もさせていただきますと思っております。

また、会長、副会長はじめ、委員の皆様方におかれましては、本当に活発な御議論をいただきましてありがとうございます。改めて御礼を申し上げます。どうもありがとうございました。

会 長： 委員の皆様には、熱心に御議論いただき、無事、答申させていただくことができました。委員会運営に御協力をいただきましたこと、この場をお借りし御礼申し上げます。

では、以上をもちまして、本委員会を閉会いたします。  
どうもありがとうございました。